

狭保 第 896-3 号
令和 4 年 9 月 26 日

管内市商工会長 様

埼玉県狭山保健所長 山川 英夫

冬・春のイベント計画における感染機会及び食品事故防止について（依頼）

当所の感染症蔓延防止対策及び食品衛生行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、政府による行動制限の緩和がすすむ中、地域振興を目的とした、食品提供を含むイベント等の相談が多数寄せられております。主催者はイベント計画時、感染症蔓延防止及び食品事故防止に対し、強い対策が求められます。

引続きイベント開催時において、感染症及び食品事故の発生リスクを具体的に低減させることが最重要の課題です。このため、無許可食品営業の排除のほか、十分に手洗いが行える設備や、安全に食品を調理提供するための設備・衛生管理（HACCP）、従事者の健康管理等が不可欠です。

つきましては、冬から春のイベント計画の時期に差し掛かるにあたり、改めて別添「知っておきたいイベントでの食品事故防止の手引き」及び「食中毒追放計画」（食中毒予防啓発パンフレット）を送付しますので、参考に御確認いただき、より安全で多くの品目を提供できる食品営業許可のあるキッチンカーの活用や、来場者及び出店者の手洗い環境の整備をはじめ、感染症及び食品事故発生リスク低減に向け、格別の御配慮をくださるよう御協力をお願いします。

なお、計画の相談にあっては十分な期間をもっていただきたいこと、貴団体会員への周知について、御協力くださるよう併せてお願いいたします。

担当 生活衛生・薬事担当 〒350-1324 埼玉県狭山市稲荷山2-16-1 電話 04-2941-6535（代表） FAX 04-2954-6615 E-mail f5462122@pref.saitama.lg.jp（担当代表）
